



特定非営利活動法人
市民フォーラム21・NPOセンター
第11期 事業計画

期間 2008年8月1日～2009年7月31日





1. 第 11 期 活動基本方針 [2008 年 8 月 1 日 ~ 2009 年 7 月 31 日]

第 11 期の事業計画を立案するにあたっての基本的な状況認識や基本的な考え方、そして取り組むポイントは以下の通りです。

(1) 基本的な状況認識

「官から民へ」「中央から地方へ」と表されるように、公共経営のあり方が変容しつつあります。同時に公共サービスについては、「決定」と「実施」を分離し、民間が公共サービスを「実施」するというスタイルへの転換期を迎えています。これらの動向のなかで、公共サービスの提供者は多様化しています。

民間部門のなかで NPO が、どの程度公共サービスの担い手としてその力量を発揮し、広く社会全体に対し、信頼と共感を得ていくことができる組織となっていくのか、インフラ組織自らの使命を問いたすべく、昨秋、私たちは「中期戦略 2007」を策定しました。

今のサードセクターのままでは、日本社会に起こっている大きな潮流を捉え、新しい社会システム構築のための原動力とはなりえないといわざるをえません。その問題の核心はサードセクター全体の人材問題であると据え、特に次の 3 つが必要であると考えています。すなわち、(1) 未来の社会を見通し、経営手腕を発揮しているトップリーダー層の水準が上がり、(2) 次の世代として中堅層がリーダーに育ち、(3) 潜在的にいる優秀な人材が新たに NPO の世界に入ってくれることです。

大きなうねりのなかで進展しつつある政府行政の自己改革や公共サービス改革に対して、サードセクターとして発言し、関与することができる力量形成とアドボカシー強化を不可欠な要素と認識していきます。

(2) 事業に関する方針

「中期戦略 2007」に即して、下記に焦点を当てていきます。

NPO の力量形成と成長を支援する

NPO セクターのインフラ整備

NPO への定型的サポート

NPO コンサルティング

自治体の改革を支援する

行政 - NPO 関係

市民参加・住民自治

行政経営

自らの使命を自覚し、今期は「中期戦略 2007」の具現化のために事業を展開していきます。上記 (1) の認識に立ち、サードセクターとしての力量形成とアドボカシーの強化を実現させていくためには、NPO の事務局長が務められる人材、つまりミッションと事業の両立という難易度の高い経営を行ないつつ、新しい価値の創造というリーダーシップと構想力を持って時代を切り拓く人材の確保と育成が重要であると認識し、事業を展開していきます。

公共サービスの重要な担い手として期待される NPO ですが、一方で「真の NPO は寄付とボランティ

アにおいて成り立ち、公的資金をうけとるべきではない」といった考え方もあります。しかし、私たちは、公共サービスを自ら主体的に担うことでこそ、力量を向上し、社会的存在感を高めることができると考えます。あらゆる資源をひきつける工夫と努力をしながら活動するNPO、それから、市民から信託を受けて徴収する税金を民主的根拠に基づく財源の流れにする政府との関係は、補い合うことで成果を生み出すことができる関係です。現在の官業開放はチャンスであり、この機を捉え、NPOは自律性を堅持しつつ、公共サービスの担い手としての存在感を高めていく必要があります。

NPOへの個別コンサルティングと、スリムな自治体改革支援のこれまでのコンテンツを整理し、内閣府認証に移行し、東京事務所の開設を手がかりに、全国的な視野でサードセクターの力量形成や、独自の自治体改革支援事業の展開に取り組んでいきます。

NPOセクターのインフラ整備 - サードセクターのインフラ整備を進めていくこと

- ・ 全国的なインフラ網の構築として、サードセクターのリーダーネットワークを全国規模で構築していくことを目指します。理事長とは別に CEO(最高執行責任者)の役割を果たせられる人あるいは実質的に経営センスとミッションを併せ持って事務局長を務められる水準の人材がどれだけいるかが、日本のNPOの力量形成を図るうえで重要な鍵です。全英NPO事務局長協会(ACEVO)を調査するとともに、サードセクターのキーパーソンに呼びかけ、JACEVO(サードセクターリーダー協会(仮称))の設立の準備をしていきます。
- ・ 自主的な取り組みとして、公共サービス改革に対し、サードセクターがサービス供給者としてどう実態に向き合っていくのかを検討する「サードセクターと公共サービス研究会」を立ち上げるとともに、サードセクター内の分野別の法人形態を非営利法人として一体的に見るなかで、いかに制度が整備されるべきかを検討する「サードセクター制度研究会(仮)」の立ち上げをしていきます。
- ・ アドボカシーにおいては、引き続き、NPO/NGO税法人制度改革連絡会の地域幹事団体として参画し、公益法人制度改革の動向に対応します。
- ・ 人材の発掘・輩出として、社会的起業家やNPOスタッフを目指すような人々の発掘と成長支援を行います。その重要な機会として、コミュニティジョブ・センターや起業支援講座などを展開します。特に、団塊の世代をはじめとするシニアの地域デビューには社会的関心が高まっているものの、現実にはそれほど伸びを見せておりません。退職前からNPOに触れる機会を提案することが必要です。他のセクターにおいて、NPOあるいはサードセクターの世界を理解し、橋渡し役になるような人材も必要です。自治体や学生のインターンシップ研修生を積極的に受け入れるとともに、説明の機会を捉えていきます。

NPOへの定型的サポート - NPOが実務的な運営スキルを身につけること

- ・ 定形サポートの要請に対して、量的に十分応えていけるだけの体制確立をめざします。なかでも、会計サポーター人材を不可欠な存在と認識し、経理の実務経験を持ち、NPOに対し共感と関心を持つ人材の発掘と定着促進に努めます。
- ・ 各市町村の市民活動センターへの相談員派遣を行い、会計やNPO法人化、あるいはICT・広報などに関する相談に対応していきます。
- ・ ビジネス地域(名駅)から生活地域(大曽根)へのNPOプラザなごや移転を契機に、地域に根ざした



活動との連携も視野にいれながら、サードセクターとして幅を持った「場」を創出します。

- NPOへのコンサルティング - 財政基盤の確立とミッション性の強化を両立させられるNPOを生み出すこと
- ・ 徐々にコンサルティング()という支援スタイルが理解されはじめています。地域にひとつでもふたつでも、柱となるような団体を確立させていくためには、集合研修や書籍のみでは限界があります。組織の成長段階や特性に合わせ、全方位的な観点から運営課題を洗い出して取り組むハンズオン支援の重要性を確信し、コンサルタントの力量向上と実績づくりに取り組んでいきます。
 - ・ 「事業型NPO起業支援トータルサポート事業(東海労働金庫との協働)」5年目を迎えます。この事業は3年間経年助成金交付、個別コンサルティングを同時におこなうことを特徴とし、事業型NPOの起業・育成支援をおこなってきました。サービスの提供においてどこにどのように対価を発生させるのか、ボランティアの確保の工夫、理事の専門性をどのように活かすのか、会費・寄付の拡大をどのように工夫すればよいのか、自律性を堅持しながら、ミッション達成のための資源をひきつけることができる企画立案・実行能力を高めるためのコンサルティングをおこない、今後も事業型NPOのモデルを生み出していきます。またこのサポートシステムがNPOの力量拡大のために有効な方策であると考え、他の助成財団等に対して、積極的に提案していきます。
 - ・ 「緊急サポートネットワーク事業(厚生労働省委託)」においては、本委託事業を実施しつつ、現行の緊急サポートネットワーク事業とファミリーサポートセンター事業の分断状況に対し、利用者の視点から一体化を進める必要性を政策提言してきました。その結果、平成 21 年度より、緊急サポートネットワーク事業は廃止され、次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)対象事業であるファミリーサポートセンター事業を拡充し、病児・病後児の預かりサービスを付加する見通しが厚労省より示されました。いよいよ当組織の数年間のコンテンツ蓄積を本格的に発揮していきます。市町村において子育て支援サービスが利用者の視点から評価点検され、成果をだすことができるような一体化された公共サービス提供のために、サービス実施者に対する支援を展開します。
 - ・ 事業委託の企画コンペ参入支援や指定管理者制度の申請支援・運営支援など、NPOによる公共サービス実施の事例を創出するよう、努めます。
コンサルティング: 支援対象側の認識と主張のみに基づき特定部分を支援するのではなく、あくまでも全体のなかでの不足部分や変革が必要な部分を発見し、個々の団体の実情に合わせた課題解決策を編み出していく支援手法。プロジェクトチームを立ち上げて取り組む場合もあれば、組織のリーダーにとって何かあった時に相談できる存在という場合の形態もある。

【第 11 期: 「NPOの力量形成と成長を支援する」における方針ポイント】

- ・ JACEVO(仮)設立に向けた道筋をつくります。
- ・ NPOプラザなごやの運営を再開します。
- ・ コンサルティングにより、有給職員を置いたり、事務所を確保できるようになる成長事例をさらに生み出します。

行政 NPO関係 - 準市場や委託におけるNPO-行政関係の適切な制度設計を導くこと

- ・ 公共サービス実施をするうえで、地域ごとのNPO-行政関係のルールづくりが必要です。特に、委託契約関係において、自発性や創意工夫が存分に発揮され、事業を行うにあたって必要な経費が適切に担保されるよう、自治体職員への職員研修などを通じ、双方が遵守すべき理念と実務的な取り決め

が必要であることを提起していきます。

- ・ 企業と共にNPOが公共サービスに意欲的に取り組む環境を形成するうえで、行政庁内の事務事業の委託化の検討結果を公表し、積極的に民間側が提案するようなしくみづくりを進めていきます。

市民参画・住民自治 - 「市民」として行動しようとする地域住民をエンパワメントしていくこと

- ・ 協働型マネジメントサイクルの構築に取り組む市町村において、地元住民が参加する市民会議の運営支援をしていきます。行政活動の評価や提案を通じ、住民自らの潜在的な力を発揮し、自律的な行動につながるよう後押ししていきます。
- ・ 住民自治を後押しするような条例づくりや地域自治区を近隣政府というベクトルを持って拡充していくためのしくみづくりを支援します。

行政経営 - 自治体改革の流れを成果志向と住民起点の方向に後押しするための支援

- ・ 政策マーケティングを用いた優先課題の絞込みや運用のための行政内部の評価システムの再構築など、全体として、成果志向の自治体経営システムが確立するよう支援をしていきます。
- ・ 総合計画の策定支援のみならず、個別計画の策定あるいは後期計画のための見直し支援を行っていきます。
- ・ ロジックモデルを軸に、行政活動の評価と立案ができるよう、自治体職員研修や経営会議などのコンサルティングを行ないます。

【第11期:「自治体の改革を支援する」における方針ポイント】

- ・ 計画策定において、政策マーケティング方式による新たな事例を生みだします。

(3) 運営体制に関する方針

地域社会とのコミュニケーション(会員や各関係者との連携拡充、会員拡大、広報・説明責任)

- ・ 組織運営の基礎に、会員の存在があります。定期総会やニューズレターの他、会員専用のメーリングリストの運営、そこでの助成金やNPO法人に関する情報を提供します。会員の減少を回避するとともに、更新率の維持や新規入会者をひとりでも二人でも増やしていくように務めます。また、会員総会では、直接コミュニケーションを取れる場として、足を運んでいただきやすいよう、記念行事の工夫をしていきます。
- ・ ネットワークづくりとして、全国各地のインフラ組織、そして愛知・岐阜・三重の市町村の支援センターとの事業の共同開催や意見交換を通じ、支援網の充実に努めます。各種機関や団体等を訪問する際、市民フォーラムのスタンスや事業を積極的に説明するよう心がけます。
- ・ 東京事務所の開設および事業活動の全国化に伴い、現在のNPO法人格を愛知県認証から内閣府認証へ移行します。



ガバナンスとマネジメント体制の充実

- ・ 中期戦略 2007 の具現化を本格化させる時期にあり、機敏で柔軟な組織としての判断を行なう必要があります。経営戦略会議、リーダー会議、プロジェクトリーダー会議、事務局会議といった意志決定と実行が噛み合った展開をしていくために不可欠な会議の定例化を徹底させていきます。
- ・ 評議員の体制や役割のあり方および人選について、理事会にて協議していきます。
- ・ リーダー層として事務局長・事務局次長・組織運営部長の3人体制から、事務局長・事務局次長・企画部長・運営部長の4人体制とし、JACEVO(サードセクターリーダー協会(仮称))構想立ち上げ、東京事務所本格稼働といった事業領域拡大に即した執行体制を構築していきます。
- ・ 総合職はすぐさま即戦力にはならなくとも先行投資をすることでコンサルティングができる力量水準に育ってもらう立場と位置づけ、一般職は即戦力で多様な事業と事務を担える力量を発揮してもらう立場と位置づけます。総合職一般職あわせて6名をプロジェクトリーダー6名と位置づけ、これまでのOJT効果を見込んだチーム体制から自らの創意工夫と責任感で自律的に担う体制に転換し、フラット化を図ります。
- ・ 新卒者に内定を出すというスタイルを続行し、総合職ジュニア層人材の早期確保に努めます。
- ・ スタッフへの成長支援策として、合宿型の集合研修以外に、外部研修への派遣や課題図書や勉強会によるチームラーニング制度やOJT(コンサルティング現場への同行等)を取り込んでいきます。
- ・ サードセクターで活動する能力ある意欲ある人材確保のためにも、スタッフのワーク・ライフ・バランスに配慮した労働環境の整備に努めます。

【第 11 期:「ガバナンスとマネジメント」における方針ポイント】

- ・ 候補人材や採用内定者を含め、総合職スタッフ8名体制の規模を作り出すことをめざします。
- ・ シニア層(プロジェクトリーダーが可能な水準)のスタッフを誕生させることで、少なくとも四組のプロジェクトチームを機能させられる状況をつくります。
- ・ 新しい事務局体制においてのリーダー会議・経営戦略会議を定期的で開催していきます。

財政基盤の確立

- ・ 二つの事業の柱であるNPOと自治体への高度なコンサルティングを可能とする人材を確保する必要もあります。駅前のプラザなごや退去後、事務所環境を整えました。名古屋事務所の賃料が約4倍になるとともに東京事務所の運営経費も発生し、固定費の増加を踏まえた財政基盤をつくっていく必要があります。人材確保・育成のために固定費総額の圧縮をすることは、縮小均衡を招くという認識に立ち、積極的な「攻め」の経営スタイルを維持します。
- ・ 会費収入規模については、設立当初の250万円ラインに回復する方向を目指し、まず第11期は会費収入額が170万円を割るという状況を回避するようにします。そのため、会員サービスの案内周知とともに、郵便局だけでなく複数の銀行の自動引き落としシステムが利用できる環境を整備し、その普及に努めます。また、更新手続きのお願いについても誠意を尽くし、コミュニケーションを図ることで、会費収入が減少する状態を改めます。
- ・ 5つの自治体において自治体改革支援事業として展開してきた実績とこれまでに整理されたコンテンツにより、ミッション達成のための有効な事業であるとともに、必要な収入源とし、新たな委託元開拓による事業収入の増加を図ります。

- ・ 役員やリーダー層スタッフの専任講師化と組織として体系的なテーマ提示による講師派遣事業収入の 200 万円台の維持、新刊発行や大量購入ルート拡大による書籍販売収入の 100 万円台への回復をめざすべく、まずは 50 万円超えを堅持するとともに、講師派遣と書籍の直接販売というパッケージ化を積極的に打ち出し、収益の増加を目指します。
- ・ 全事務局スタッフに対し、「霞を食っては生きていけない(ミッションだけでは活動がまわらない)」ことや「お給料はもらうものではなく稼ぐもの(一人ひとりが御輿を担ぐ意識)」という民間事業体としての意識を持ち、日常的に経営センスを研ぎ澄ますことを徹底します。

【第 11 期:「財政基盤」における方針ポイント】

- ・ 財政規模 1 億円程度を直近の目安としていきます。

特記事項:東京事務所の設置について

- ・ 今後、さらに省庁との契約を直接的に行っていく事業実績を積極的に増やしていきたいと考えています。既に緊急サポートネットワーク事業やコミュニティジョブ支援事業といった厚生労働省と直接契約を結んで実施を行っている事業があります。今後、他の省庁との関係構築も行なっていきたいと考えています。
- ・ その意図として、政府行政との契約による事業実施を行いつつ、その実施経験から具体的に課題や実態を認識し、よりよい事業展開の方向性や公共サービスのあり方について、政策提言を積極的に行っていきたいということがあります。これまでは地方自治体を中心でしたが、今後はさらに省庁に対しても政策提言を行っていきたいということです。(既に、今般、厚生労働省緊急サポートネットワーク事業の経験を通じ、厚生労働省と直接政策論議を行う機会を持つことができました。その経験を通じ、地域の実情を踏まえた今後の事業展開のあり方等について政策提言を行い、厚生労働省の方針が転換する局面を迎えることに貢献したと捉えています)。
- ・ JACEVO を立ち上げるうえで、全国規模でのサードセクターとの関係構築や事業実施において、東京方面での足がかりが必要となります。(地域ごとの展開は実質的には行っていくことが予測されますが、設立 10 年を機にせんだい・みやぎ NPO センターや大阪ボランティア協会と協議をした際、現在の日本の NPO の状況に対して問題認識を共有することができました。すなわち、全国規模で立ち上げる条件が揃ったため、全国規模での JACEVO 構想が現実的になったと捉えています)。



2. 団体の運営に関する事項

(1) 通常総会の開催

2008 年 9 月 21 日(日) NPO プラザなごや3階会議室

(2) 理事会の開催 (毎月第3火曜日 19:00~21:00)

以下の日程で開催を予定。

第1回:8月19日/第2回:9月9日/第3回:10月21日/第4回:11月18日/第5回:
12月16日/第6回:1月20日/第7回:2月17日/第8回:3月17日/第9回:4月21日
/第10回:5月19日/第11回:6月16日/第12回:7月21日

(3) 評議員会の開催 (年2回程度 開催予定)

決定と諮問を分離した体制によるガバナンス機能の強化をめざし、理事会との合同開催は行わず、年2回程度、単独の評議員会として開催をする。

(4) 経営戦略会議の開催 (毎週月曜 14:00~16:00)

原則、毎週月曜に開催し、組織体制ならびに事業面からの経営戦略を審議するとともに、事務局と理事会のあいだのリエゾン機能としての役割を果たす。

(5) 事務局体制

- ・ 事務局長 1 名、事務局次長 1 名とともに、運営部長と企画部長を各 1 名ずつ配置し、リーダー体制を強化させる。そのうえで、中期戦略 2007 の本格的な具現化に向け、インフラ整備、定形サポート、コンサルティング、行政 - NPO 関係、市民参画、行政経営の 6 つをコア事業を展開する。
- ・ プロジェクトリーダーを担うシニアスタッフ(中間層)をリーダー層スタッフを含め 6 名配置することにより、三層構造によるマネジメント体制を確立する。
- ・ リクルート・リテンション・リリースの 3 つの人事方針を軸に、戦略的に人的資源の体制を強化していく。
- ・ 新卒・第 2 新卒向け就職説明会を実施し、新卒人材を積極的に雇用する。

3. 特定非営利事業に関する事項

(1) 助成金

ロジックモデルを軸にしたNPO版環境活動検証システムの開発・普及（2006年度より継続） （地球環境基金助成事業）

目的	NPOが各々のミッションの実現に向けた成果志向型の活動を展開することを目的とする。
内容	2006年度に作成した「市民フォーラム版NPO向けロジックモデル」の普及のため、セミナーの開催、ロジックモデル導入可能性調査を行う。また開発したNPO向けロジックモデルの試行導入実験を1箇所を実施する。
対象	環境活動を行うNPO、その他分野のNPO、まちづくり組織等
目標	・セミナー参加者のフィードバックシート回収率 80% ・助成プログラムを有する機関等のロジックモデルの採用(1箇所)

障がい者の自立支援事業（福祉医療機構助成事業）

目的	障がい者の自立を支援するために、持続可能な事業モデルの構築をめざし、事業化をめざす障がい者団体および社会的事業体の経営支援に資する。
内容	研究会開催を行い、事業モデルの実態調査やメカニズム解明を行い、開設のための支援に資する手引書として調査結果をまとめ、普及に務める。
対象	障がい者支援をおこなうNPO法人、社会福祉法人など
目標	・ 手引書作成 ・ 研究会開催

訪英調査（大和日英基金一部助成、チャリティプラットホーム一部助成）

目的	ACEVO(全英サードセクター事務局長協会)へのヒアリングと意見交換を行うことを通じ、今後の日本でのサードセクターのリーダー支援に関する方策を検討していくための情報収集と体制検討を行う。
内容	・ 公共サービスの市場化路線におけるNPOの位置付けと政策展開の実態把握 ・ ACEVOのサードセクター基盤強化および力量形成支援の内容や体制について把握する
対象	ACEVO関係者(経営幹部、スタッフ、立ち上げ時関係者、会員など)
目標	本格的なサードセクターリーダーに対する支援策において、事業モデルを持っているACEVOの実態を把握し、今後の日本での組織立ち上げのための基礎情報を関係者間で共有する。



JACEVO (仮) 設立プロジェクト (チャリティプラットホーム一部助成)

目的	日本でのサードセクターのリーダー支援に関する方策として、ACEVO(全英サードセクター事務局長協会)をモデルとして参考にした、日本版のサードセクターリーダー支援組織の立ち上げをめざす。
内容	<ul style="list-style-type: none">・ JACEVO (仮) 立ち上げのための呼びかけ人体制を構築し、より輪を広げた状態にしたうえで、設立総会および設立記念行事の開催およびパイロット事業の実施等の道筋をつける。・ JACEVO 会員候補(サードセクターリーダー)との関係構築や連携ないし協賛をしてくれる企業との関係構築を進め、会員基盤を形成していく。
対象	サードセクター(財団・社団、社会福祉法人、医療法人、学校法人、協同組合、NPO法人など)のリーダー(理事長、事務局長)
目標	<ul style="list-style-type: none">・ JACEVO (仮) 立ち上げのための呼びかけ人体制を構築する・ 2009 年度中の立ち上げを目指す

(2) コンサルテーション・コーディネーション事業

NPO向けアプローチ

NPO個別団体運営支援事業（自主事業）

目的	個別NPOの会計・労務・事業開発・組織運営・IT広報・NPO法人化・助成金申請を支援することで、NPOの事業基盤の確立と会計・労務処理能力の向上を図り、地域課題の解決に取り組む事業型NPOを育成する。
内容	<p>専門知識を持った人材が、各団体の事務所を訪問し、助言等を行う。</p> <p>事業開発支援：団体の継続的な活動・収入の柱となる事業を育て、組織の事業基盤を確立した。</p> <p>組織開発支援：運営のための基本的なルールや役割分担などを明確にし、運営基盤を確立する。</p> <p>広報、IT支援：広報力診断を行い、広報力の強化、ITの基盤整備支援を行う。</p> <p>NPO法人化支援：申請書類代行だけでなく、ワークショップなどを通じたミッションの明確化等のサポートを行う。</p> <p>助成金申請：団体の成長のために必要な助成金について、団体の強みを引き出しながら、申請書類代行を行う。</p> <p>会計支援：個別NPOの会計担当者に対し当センターの会計サポーターが日常的経理処理を助言し、適正な決算処理ができるよう支援し、また、必要に応じて会計業務の代行を行う。</p> <p>労務支援：常勤職員・非常勤職員など多様な雇用形態に対し、労務について支援を行う。</p>
場所	各団体事務所等
目標	<p>組織運営、事業系支援：5団体程度</p> <p>立ち上げ、法人化支援：3団体程度</p> <p>会計・労務系支援：25団体程度</p>

市町村の市民活動支援センターへの相談員派遣事業（委託事業）

目的	その地域のNPOや市民活動団体あるいは個人が、活動を行ううえで抱える課題や分からないことに対して、助言をおこない、活動の発展成長を支援する。
内容	春日井市と豊橋市の市民活動センターにて開催される活動相談デスクに、会計労務・事業づくりあるいはNPO法人化に関する相談員を派遣し、相談に応じる。
直接の結果	毎月1回、相談員を派遣



東海労働金庫NPO助成金交付団体への支援（東海労働金庫委託事業）

目的	東海地域における事業型NPO起業支援、および事業型NPOをめざす組織の事業基盤の確立を図るため、助成金交付団体に対し、コンサルタントを派遣する。
内容	ロジックモデルとビジネスモデルを示した事業構想を実行するための初期投資として助成金を交付する。NPO起業助成金の交付団体には、コンサルティングを行う。
期間	2008年10月～2009年7月頃
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年継続助成により、事業型NPOとして、事業を確立させる団体3団体 ・ コンサルティング支援を行う団体 15団体以上

東海労働金庫NPO起業支援講座、助成制度説明会の開催（東海労働金庫委託事業）

目的	東海地域における事業型NPO起業支援、および事業型NPOをめざす組織の事業基盤の確立を図るため、助成金公募前のタイミングにて、起業支援講座を開催する。
内容	事業型NPO起業支援講座にて事業型NPOの運営に重要な、ロジックモデルとビジネスモデルをつくる支援を受講者に対して行うとともに、事業型NPOのリーダーの話の聞く機会を提供する。
日時	事業型NPO起業支援講座：2008年7月～2008年8月 助成金説明会：2008年8月
目標	事業型NPO起業支援講座：参加者10名以上 助成金説明会：参加者計25名以上

東海労働金庫インターンシッププログラムの運営（東海労働金庫委託事業）

目的	退職者・勤労者を対象に、東海地方のNPOへの活動に参加することで、今後、地域社会で活躍できるきっかけの場を提供する。
内容	退職者・勤労者が東海地方のNPOの活動に参加する。また、NPOやボランティアが初心者の方でも、事前に安心して基礎から学べる研修プログラムを開催した。
日時	地域デビューセミナー三重会場：2008年8月4日、岐阜会場 2008年8月31日
目標	インターンシップ参加者：三重会場10名程度、岐阜会場30名程度 インターン申込者：10名程度

東海労働金庫NPO寄付システムの運営サポート（東海労働金庫委託事業）

目的	市民が自分の意思で寄付をしたい団体を選ぶことで、NPOへの寄付の意識を持つとともに、団体は寄付を集めるために工夫することで、団体のアカウンタビリティーの向上につなげる。
内容	東海ろうきんNPO寄付システムの支援団体へ、2008年10月より寄付を開始。
日時	開催：2008年10月～
目標	寄付団体 60団体程度

緊急サポートネットワーク事業 / あいちこどもケア たすかる (厚生労働省委託事業)

目的	愛知県内における病児・病後児や緊急時の一時預かり体制の構築と、そのためのスタッフ養成を行う。
内容	愛知県内の、既存 4 地域(名古屋、西尾張、知多北、海部)の拠点に加え、三河地域での展開を模索し、仕事と子育ての両立支援のための緊急時の一時預かり体制を構築を県内全域に広げる。 ・ 関係機関との連携づくり、地域のサポート団体・スタッフと利用者のコーディネーション、人材養成とサポートスタッフの拡大、および登録会員の拡大を行う。 ・ ファミリーサポートセンター事業との連携について啓発する。
対象	愛知県内の子育て系NPO、行政、企業、医療機関、子育て中の親 など
目標	・登録会員数 650 名程度 ・スタッフ会員数 280 名程度 ・活動件数 240 件程度

指定管理者機構の運営 (継続)

目的	2008 年度は、多くの指定管理者導入施設が「第二入れ替え期」を迎え、自治体出資の法人でいくのか、違う判断をくだすのか、岐路を迎える時期に当る。公共サービス供給者としてNPOが指定管理者を担えるよう、環境整備やコンサルティング等を行う。
内容	・指定管理者制度認定アドバイザー養成講座 NPOおよび企業・公益法人を対象としたセミナーの開催 行政に対する指定管理者制度導入支援 NPO・企業・公益法人等へのコンソーシアムコーディネーション、申請等個別コンサルティングの実施 など
目標	コンサルティングの実施 3件以上

コミュニティビジネス支援事業 (三重県補助事業)

目的	コミュニティビジネスという考え方や選択肢を地域に広げるとともに、はじめたいという意欲を持つ人に対し、助言を行い、桑名地域でのコミュニティビジネスへの気運を情勢させる。また、本事業を契機に、桑名地域の商工会議所および商工会、市民活動センターと連携関係を構築することで、継続的な支援体制の基盤を構築する。
内容	・ コミュニティビジネスセミナー(2008年7月26日) ・ 相談会(2008年10月3日)
対象	三重県桑名・員弁地域
目標	コミュニティビジネスを軸に商工団体や地元団体との連携関係をつくる



地域福祉型福祉事業 担い手フォロー事業 (名古屋市社会福祉協議会委託事業)

目的	地域福祉を今後、担っていくような団体の育成およびそのような団体を立ち上げていくリーダーを養成する。また、もともと地縁団体等で、地域活動に尽力してこられた方々のなかから、意欲ある人を更に活動展開をパワーアップさせられるように、支援する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉型福祉事業開発助成事業の対象となった団体が、安定して事業を行うことができるように個別相談に対応し、助言を行う。 ・ 福祉のまちづくりリーダー養成講座受講者が、上記助成事業に挑戦できるような助言を行う。
対象	地域福祉型福祉事業開発助成事業の対象となった団体、福祉のまちづくりリーダー養成講座受講者
目標	相談回数 5 団体・名程度

**地域貢献活動に係る職業能力開発推進体制整備モデル事業 (コミュニティ・ジョブ支援事業)
(厚生労働省委託事業)**

目的	団塊の世代等を中心とした中高年齢者等が、積極的に NPO 法人等を就業先として選択できる環境を整備するため、NPO 法人等での雇用形態による就業又は NPO 法人等の起業を希望する中高年齢者等に対し、NPO 法人等に関する情報提供や NPO 法人等での職場体験機会の提供等を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談援助: NPO 法人等で働くことに対する不安や誤解を解消する。 ・ 職場体験機会の提供: 受け入れ先となる NPO 法人等と体験希望者をつなぐ。 ・ 関係機関との連携: 地域の関係機関との綿密な連携や幅広い関係づくりを進める。 ・ 事業の広報活動: ホームページ開設、各種紙媒体への記事掲載・取材依頼、リーフレットの配布、企業訪問、説明会の開催、関係機関への依頼、職場体験者等利用者の口コミ、NPO 法人対象のアンケート実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録者数 100 名以上 ・ 相談件数 50 件以上 ・ 職場体験希望者数 30 人以上 ・ 職場体験マッチング成立件数 20 名以上

行政向けアプローチ

第6次一宮市総合計画策定・推進支援

(一宮市委託事業)

目的	新市総合計画の推進にあたり、庁内におけるロジックモデルを活用した評価システムの構築と、2008年度のまちづくり大会の実施に向けた、市民会議の研修を行う。
内容	・職員作成のロジックモデルの精査 ・行政評価システムの構築支援(検討会議の開催) ・市民会議に対する研修の実施
対象	一宮市民、一宮市職員
目標	・ロジックモデルを活用した行政評価システムの構築 ・市民委員がロジックモデルを活用した提案を行うスキルを身につける

愛西市行政評価導入支援

(愛西市委託事業)

目的	市民志向の新市総合計画を策定の推進にあたり、庁内におけるロジックモデルを活用した評価システムを構築し、市と市民の協働によるマネジメントサイクルを確立させ、成果志向型の行政経営をめざす。
内容	・職員作成のロジックモデルの精査 ・行政評価システムの構築支援(検討会議の開催) ・市民会議に対する研修の実施
対象	愛西市民、愛西市職員
目標	・ロジックモデルを活用した行政評価システムの構築

東海市総合計画推進指導等

(東海市委託事業)

目的	2002年度よりスタートした第5次東海市総合計画を今後さらに推進していくために、ロジックモデルを活用した評価システムの構築を行う。また、後期基本計画に向けて、まちづくり指標の見直しに向けたサポートを行う。
内容	・ロジックモデルに関する職員研修の実施 ・評価システムに関する検討会議 ・市民委員会運営およびまちづくり大会に関する指導・助言
対象	市民委員会、東海市職員
目標	・評価システムの構築 ・市民委員会の提案のスキルが高まる



池田町まちづくり指標および協働型マネジメントサイクル策定事業（岐阜県池田町委託事業）

目的	町民が設定した目標(生活課題)を測るための指標の現状値・目標値、および生活課題に対する役割分担値を設定するとともに、庁内のマネジメントサイクル導入に向けてロジックモデルを試行し、成果志向型の行政経営への転換を図る。 総合計画・住民自治基本条例の策定支援を行う
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修会の開催 ・ 現状値・目標値・役割分担値調査 ・ プロジェクトチームの運営サポート ・ 町民活動推進会議の運営サポート
対象	池田町民、池田町職員
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働型マネジメントサイクルが可能となる基盤を形成する ・ 町職員と町民それぞれが協働型マネジメントサイクルを理解する

春日井市 総合計画推進および行政評価システム導入支援プログラム（春日井市委託業務）

（ロジックモデルシート作成ワークショップファシリテート業務、ロジックモデルシート修正業務、新長期ビジョン成果指標現状値調査等実施業務、ロジックモデル中間指標設定業務 を含む）

目的	春日井市において、明確な成果目標を達成するための地域経営システム構築事業を支援する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修会の企画・実施 ・ 職員作成のロジックモデルの精査
対象	春日井市職員
目標	行政内部で有効性評価のシステムが定着する

西尾市男女共同参画プラン見直し支援

（西尾市委託事業）

目的	平成 15 年に策定された西尾市男女共同参画プランの改訂にあたり、少子高齢化の進展や女性の社会進出、地域の衰退等、社会の変化を反映し、西尾市の特性を反映したプランの見直しを行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ プランの骨子作成 ・ 職員ワーキンググループの運営サポート ・ 市民会議の運営サポート
対象	西尾市民、西尾市職員
目標	西尾市男女共同参画プラン原案の作成

東海市NPOと行政の協働推進支援
(東海市委託事業)

目的	「とうかい協働ルールブック 2006」に基づいた具体的な協働事業の推進体制として、公共サービス実施の担い手となるNPOの掘り起こしと行政側の事業の洗い出しを行う。
内容	・NPOや地縁組織からの提案についての検討 ・協働事業に手をあげる団体に対するアプローチの方策等についてコンサルティング
対象	東海市で活動するNPO、東海市職員
目標	市内NPOに対するヒアリング3回以上 行政内部による協議



(3) NPO 活動の拠点整備運営事業

NPO プラザなごやの運営 (1999 年度より継続)

目的	・社会課題の解決に取り組む団体あるいは個人に対し、事業を開始・継続・展開するための拠点として活動拠点を提供することで、組織基盤の確立と安定につなげ、成長するためのハードおよびソフト支援を行う。ならびに、対象団体をサードセクター全体に広げ、NPO 法人のみならず、地元の地域活動や社会福祉法人等にも積極的に貸し出し、関係づくりに取り組む。
内容	ハード面：NPO の事務所スペースの提供、会議室の提供、印刷機・コピー機等の利用貸し出し ソフト面：市民フォーラムの個別支援を受ける団体を優先し、独立に向けたサポート
場所	名古屋市北区平安 1-9-22 (大曾根駅から徒歩 7 分、平安通駅から徒歩 3 分)
開館日	祝日・お盆・年末年始を除く全ての日 10:00 ~ 19:00 (あいちこどもケアたすかる本部、コミュニティジョブ・センターあいちの事務所を兼ねる)
目標	入居団体への個別コンサルティングの実施：1 件

(4) 調査・研究・政策提言事業

省庁NPO関連予算説明会（2004年度より継続）

目的	NPO活動をさらに活性化し、NPOと行政の望ましい協働関係を築いていくために、NPO関連予算をNPOへいち早く届けることで、地域のニーズに合い、かつNPO側のミッションにも合致した事業展開を可能にする。
内容	平成 21 年度の政府NPO関連施策と予算について、各省庁担当者から説明を行い、政府の予算の特徴と問題点を紹介する。
対象	主として東海地域のNPO、行政関係者等
目標	参加者数:20 名程度

公益法人制度改革勉強会（2004年度より継続）

目的	本格展開しはじめた公益法人制度改革の動向について、知ることにより、今後の法人組織の展開構想をNPO関係者に持ってもらう。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO / NGO法制度改革連絡会の幹事団体として、東海地域における勉強会を開催する。(2008年12月6日予定) ・
目標	勉強会参加者数:15 名程度

サードセクターと公共サービス研究会

目的	今後のより良い公共サービスの創出を目指せば、縦割り構造を超えて、重層的で社会的存在感のあるサードセクターという広さで、民側で、活発に議論をしていくことが大切です。公共サービスの各分野の制度とその実態、サービス供給者としての各法人の経営課題や実体状況について、ゲストを招きながら、検討していきます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定する制度やしきみ:介護保険制度、障害者自立支援法、保育園、幼稚園、子育て保険構想、教育制度、医療制度、市場化テスト、事業委託契約 等 ・ 想定する組織形態:財団法人、社団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、協同組合など
目標	研究会開催回数6回以上 研究会のべ参加者数:50 名以上



サードセクター制度研究会（仮称）

目的	2008 年 12 月 1 日から始動する新しい公益法人制度に伴い、各都道府県に公益認定等委員会が立ち上がったことを受け、民側の立場でそのあり方について検討していく場を有識者メンバーを募り、立ち上げていきます。
内容	・ 財団法人公益法人協会と連携し、東海地域での市民サイドでの委員会を立ち上げる。
目標	研究会の立ち上げ 研究会の開催 4 回以上

(5) 情報受発信事業

ニュースレター「本気のチカラ」(1997年度より継続)

目的	社会の潮流、およびNPOセクターの動向をいち早く捉え、考察および情報発信を行うとともに、市民フォーラムの活動の報告および今後の方向性を示す。
内容	NPOおよびNPOセクター、および社会全体の潮流の中で考察すべき最新の動向に関するテーマ記事、社会の動きや制度に関する注目記事、地域のNPOの紹介、市民フォーラムの団体支援事業紹介、活動報告他
対象	会員、関係機関、来館者、書籍購入者、イベント参加者、支援センター 他
目標	毎回 1,500 部

E-mail / Fax ニュース News Bulletin (1997年より継続)

目的	会員のNPO活動情報の循環と、会員への最新のNPO活動の情報を発信する。
内容	イベント情報・助成財団情報・書籍紹介・事務局報告 他
日時	不定期発行(月2回以上)
対象	会員、NPO関係者、関係機関ほか
目標	毎回の配信数 250

ホームページによる情報提供事業(1997年より継続)

目的	当センターの情報公開ツールとして、ミッションや事業の方針、具体的な活動やその報告などの情報を広げていく。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体概要・中期ビジョン・活動報告・活動実績・事業計画・多事争論・書籍案内・募集(職員・ボランティア・インターン)・事務局長ブログ・リンク等 ・ 理事・職員執筆の論文やレポートの掲載、ブログのネットワーク・リンク等、さらに改善を加え、コンテンツに厚みを持たせることで内容を充実していく。
目標	アクセスカウント数:250件/月

**書籍販売・出版事業（1997 年度より継続）**
（自主事業）

目的	当センターで行った活動の成果を書籍として編集・出版し、NPO や自治体改革、地域自治等に関する知識・ノウハウを広く提供する。
内容	既刊本の販売促進につとめるとともに、新刊本の企画編集をおこなう。
対象	NPO 関係者、地域団体関係者、行政関係者、市民
目標	新刊本を 1 種以上、企画編集・発行

書籍・報告書等 NPO 関連情報の収集（1997 年度より継続）

目的	NPO、自治体経営、コンサルティングなどの基礎スキル等に関する書籍をはじめとする情報の集積を行い、図書機能を充実させることで、スタッフのスキルアップや団体支援、自治体提案、組織マネジメント等の業務の参考とする。
内容	NPO、自治体経営、コンサルティング等に関連する書籍・報告書を購入する。
目標	蔵書数：1400 冊程度

(6) 講座・研修・イベント事業

講師派遣・委員派遣等（1997年度より継続）

目的	NPO、企業、行政に出向き、NPOおよびNPOを取り巻く社会や制度に関する知見を広めるとともに、当センターのミッションや意義、基本スタンスを示していく。
内容	NPO基礎理解、NPO育成、事業型NPOの創出、マネジメント、相談・ファシリテーター派遣、提言など
目標	NPO出前講座：5件程度 講師派遣：50件程度（自治体、支援センター、社会福祉協議会、議会事務局、大学、NPO等） 委員派遣：10件程度

研修、フェロー、インターンの受入およびコーディネート（2001年度より継続）

目的	当センターにおける実務を通じて、NPOの理解を促進し、公共の担い手としてのNPOの役割について学ぶ機会を提供する。
内容	各研修生が、日常業務を行いながら、NPO活動の実態をより深く理解するためのプログラムを提供する。
対象	大学生、大学院生、行政職員など
目標	年間10名以上

CGPフェロー招聘シンポジウムの開催

目的	国際交流基金日米センター（CGP）のNPOフェローが米国の非営利機関で得た知見やその前後（行くまでの経緯、行った後どうしたか等）を紹介することにより、今後の日本の非営利セクターの人材層の裾野拡充及び新規開拓に資する機会とする。
内容	CGPのNPOフェローをパネリストにした公開シンポジウムを開催する。 ・ ゲスト：井上英之さん（ソーシャルベンチャーパートナーシップ東京）、岸本幸子さん（パブリックリソースセンター事務局長） ・ 2008年8月3日（日）
対象	人材問題に関心のあるNPO関係者、NPOに関心のある学生など
目標	出席者数20名以上



名古屋市社会福祉協議会まちづくりリーダー養成講座（名古屋市社会福祉協議会委託事業）

目的	地縁団体など地域で活動している方を対象とし、新たな事業展開のための研修を実施する。
内容	区政協力員や民生委員などが広い意味で NPO の理解をし、テーマ型の NPO と協力し、地域課題への取り組み方を学び、受講生が地域で行なって行きたい活動の事業計画づくりのサポートを行う
対象	2008 年 10 月～11 月
目標	参加者数 30 名以上